

台風17号に伴う防災情報（終報）

湯沢河川国道事務所
災害対策支部【体制解除（河川）】

湯沢河川国道事務所では、10月1日6時30分から災害対策支部注意体制（河川）をとっておりましたが、雄物川の水位が、水防団待機水位を上回ることが見込まれないことから、災害対策支部注意体制（河川）を解除しました。

※アンダーライン箇所が前回からの更新箇所

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
河川	10月1日 6時30分	—	—	10月1日 12時00分

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174（事務所代表）
〈河川〉 副所長 土田 恒年（内線204）
調査第一課 課長 磯部 良太（内線351）